

中学校選択制度 二次選択 Q & A

No	質問	回答
1	補欠登録者となり、12月中旬に二次選択を行った場合、全員二次選択した学校への入学が可能となるのか。	二次選択した学校に入学となるのは、 補欠登録者のうち抽選校への繰上げ入学ができなかった方のみ です。補欠登録期間内に、抽選校へ繰上げ入学となつた方は二次選択した学校への入学はできません。
2	二次選択した学校への入学はいつ決定するのか。	補欠登録期間は令和8年2月20日（金）までを予定しています。この期間までに補欠登録校に繰上げ入学できない場合、令和8年2月24日（火）から27日（金）までの間に、通学区域校、もしくは二次選択した学校のいずれかを入学校として決定します。
3	公開抽選の結果、入学予定者とならなかつたが、補欠登録を希望しない場合は、入学校はどこになるのか。	通学区域校が入学校となります。二次選択の申請期限（12月22日）までに二次選択校を選択しない場合、申請期限後に二次選択することはできません。
4	二次選択可能な学校（受入可能校）とはどのような学校か。	最終選択状況の公表時点（11月中旬頃）の入学者数予測が入学可能者数に達していない学校となります。 二次選択は通学区域校以外の受入可能校から選択します。
5	入学可能者数はどのように決定しているのか。	令和8年度より段階的に35入学級となります。抽選時の当選枠や補欠登録者の繰上げ人数の目安は1学級32名とし、各学校の受入可能学級数に応じて、入学可能者数を決定しています。 受入可能学級数が4学級の場合、入学可能者数は128名、5学級の場合、入学可能者数は160名となります。 入学可能者数はあくまで目安であり、最終的な入学者数の上限ではありません。
6	補欠登録者が繰上げ入学できず、二次選択校を選択する際の補欠登録者間の順番はどのように決定するのか。	二次選択校を決定する際の優先順位は、12月の公開抽選時に併せて抽選を行い、決定します。抽選結果の通知と一緒にお知らせします。
7	抽選実施校が複数ある場合、二次選択校を決定する際の優先順位はどのように決定するのか。	補欠登録の順位は学校毎に実施しますが、二次選択校を決定する際の優先順位は、補欠登録者全体で抽選を実施します。
8	二次選択校は何校まで選択できるのか。	例えば、二次選択可能な学校が5校の場合、第1希望から第5希望まで選択することができます。
9	補欠登録期間までに、補欠登録となっている学校に繰上げ入学できなかつた場合、学務課からどのように連絡がくるのか。	補欠登録期間は令和8年2月20日（金）までの予定です。令和8年2月24日（火）から27日（金）までの間に、優先順位に従い個別に電話にてご連絡し、二次選択校を決定します。

No	質問	回答
10	補欠登録となっている学校に繰上げ入学できなかった場合、補欠登録期間後に、学務課から個別に連絡があり、二次選択校を決定するとしている。連絡があった時点で通学区域校への入学を選択できないのか。	二次選択校を希望せず、通学区域校への入学を選択することは可能です。
11	補欠登録となっている学校に繰上げ入学できなかった場合、補欠登録期間後に、学務課から個別に連絡があり、二次選択校を決定するとしている。連絡があった時点で二次選択した学校が入学可能者数に達している場合、どうなるのか。	優先順位に従い、個別に電話にてご連絡しますので、ご案内の時点で希望する二次選択校が入学可能者数に達している可能性はあります。この場合は、申請された二次選択校の希望順に、入学可能者数に達していない学校をご案内します。
12	12月の二次選択校の申請時に受入可能校をすべて希望順に記入したが、学務課から個別に電話連絡があった際に、希望した順番を変更して二次選択校を決定できるか。	ご案内時点で第1希望の受入可能校が入学可能者数に達している場合、第2希望の受入可能校をご案内しますが、この順番を変更し、例えば第3希望の受入可能校を希望することはできません。二次選択校を申請する際は、慎重にご判断いただきますようお願いします。